



一般社団法人日本ホームヘルス機器協会会員の倫理等に関する第三者委員会
議事要旨

日 時：平成 25年10月21日（月）18：30～20：10

場 所：協会 会議室

出席者（敬称略）

委員

石川 和男	政策研究大学院大学 客員教授	○	長見 萬里野	財団法人 日本消費者協会 会長	○
高芝 利仁	弁護士	○	三木 浩一	慶應義塾大学 大学院法務研究科 教授	○

事務局

池田 伸也	協会政策総務委員会委員	○	古守 康直	協会政策総務委員会副委員長	○
高橋 崇浦	協会常務理事	○	松田 貴史	協会販売業適正部会主査	○
水島 忍	協会専務理事	○			

(五十音順)

【配布資料】

- 定款・懲戒処分規程（平成 25 年 10 月 11 日改正）
- 元会員企業の景品表示法違反関連資料（消費者庁公表資料、新聞報道資料等）
- 過去第三者委員会議事要旨等関連資料
- その他関係資料

【議 事】

1. 定款改正及び懲戒処分規程の制定

- ・第2回本委員会で提言された会員企業の倫理違反に対する懲戒処分の規定化及びこれに関わる定款変更について、事務局より10月11日に開催した臨時総会で承認され、定款改正及び懲戒処分規程が制定された旨の報告が行われた。

2. 元会員企業の景品表示法違反問題について

- ・元会員企業の景品表示法違反（10月17日消費者庁措置命令）について、報告が行われた。
- ・当該企業が景品表示法違反を指摘された時期は会員企業であったが、現在は自主退会したため（9月11日退会届提出、10月11日理事会承認により退会）、協会として当該企業に対して対応することはできないことが確認された。
- ・国民生活センターに寄せられた過去のクレーム情報を収集して解析したほうが良いとの意見が出された。
- ・協会としては会員企業への危機管理への取り組みを行い、問題を風化させないようにしたほうが良いとの意見が出された。
- ・当該企業は既に退会していたとしても違反時期は会員企業であったため、協会として再発防止に関する文書を公表することが提言された。
- ・再発防止の取り組みとして、会員企業に対して法令等の指針を厳守することを周知徹底するため、早期に会員企業向けの講習会を開催することが提言された。

- ・再発防止に関するチェック体制の構築として、協会が会員企業からの問題情報の把握、問題に対する指導等を行うことについて検討することが提言された。
- ・本委員会の提言を受けた協会対応については、本委員会へ報告していくこととした。
- ・実施した再発防止策については、透明性を図る観点から、公表したほうが良いとの意見が出された。